

概







完全復旧を果たした熊本城天守閣

(1) 一 **目 統 計**(熊本市消防局管内)

自然環境

面 積 気

世帯数 人 П

人口世帯

 $533.22 \mathrm{km}^2$ 年平均気温 17.9℃

769,461人 (熊本市:729,195人)

366,887世帯 (熊本市:350,186世帯)

基準日

(熊本市:390.32km²) 年平均相対湿度 72%

(益城町: 33,509人)

(益城町: 13,944世帯)

令和4(2022)年 4月1日

(西原村: 77.22km²)

(益城町: 65.68km²)

(西原村: 6,757人)

(西原村: 2,757世帯)

定数

消防予算

消防予算

消防署所

15出張所、2庁舎

(※熊本市を基準点とする。)

象

職員数

810人

団 員 数

構成・人事

85億2,501万円 1局6消防署

実数 805人

定数

実数 4,138人

4,800人

基準日

令和4(2022)年 4月1日

ポンプ車等

特殊車両等

救 急 車

利 水

機械•施設

ポンプ車 15台 梯子車5台、指揮車5台、 救助工作車6台、化学車1台 救急車 31台 公設消火栓 18,425基

タンク車 11台

水槽車1台

防火水槽 1,746基

基準日

令和4(2022)年 4月1日

火災件数

出火原因

救急出場件数

救助出場件数

救 急 救 助

火

災

169件

第1位 たき火 27件 出場件数 36,666件

出場件数 299回

数 警戒件

第2位 こんろ 18件 搬送人員 33,341人

活動件数 181回

189人

令和3年中 (2021年中) 619件

第3位 電灯電話等の配線 15件

救助人員

予 防 防火対象物数

危険物施設数

24,249件

製造所 6件

貯蔵所

676件

取扱所

458件

令和4(2022)年 4月1日

基準日

(2) 市勢の概況

本市は、九州のほぼ中央、東経 130 度 42 分・北緯 32 度 48 分の位置(熊本市役所庁舎)にあり、古来より政治・経済・文化などの拠点として栄えてきました。豊かな緑、豊富で清冽な地下水などの自然環境に恵まれるとともに、熊本城や水前寺成趣園をはじめ、市内各所に残る明治時代の文豪たちの足跡や伝統文化、芸能など、自然、歴史、文化の中に都市機能が融和した近代都市です。また、明治 22 年 4 月の市政施行当時は、面積 5.55 k ㎡、人口 4 万 2 千余人を数えるにすぎなかったのですが、18 次にわたる市町村合併により市域が拡大され、現在では面積 390.32 k ㎡、人口約 73 万人までに発展し、平成 24 年 4 月に全国で 20 番目、九州で 3 番目の政令指定都市となりました。

平成23年3月の九州新幹線全線開業とこの政令指定都市移行による相乗効果により、九州中央の 交流拠点都市として着実に発展しており、政令指定都市移行後の新しいステージにふさわしいまちづ くりを展開しているところです。

併せて、本市は、「誰もが憧れる上質な生活都市くまもと」を目指しており、九州の中央にある地理的優位性や、歴史、豊かな自然などを生かしながら、近隣市町村や各自治体との連携を強化し、熊本都市圏や熊本県域、さらには九州全体の発展に貢献していくとともに、市民と行政が協力しながら目標実現に向けて取り組みを進めています。

なお、常備消防については、平成28年4月から熊本市北消防署を設置し、これを以って、熊本市域における1区1消防署体制が整うこととなりました。また、非常備消防については、熊本市消防団として安全安心なまちづくりを推進しています。

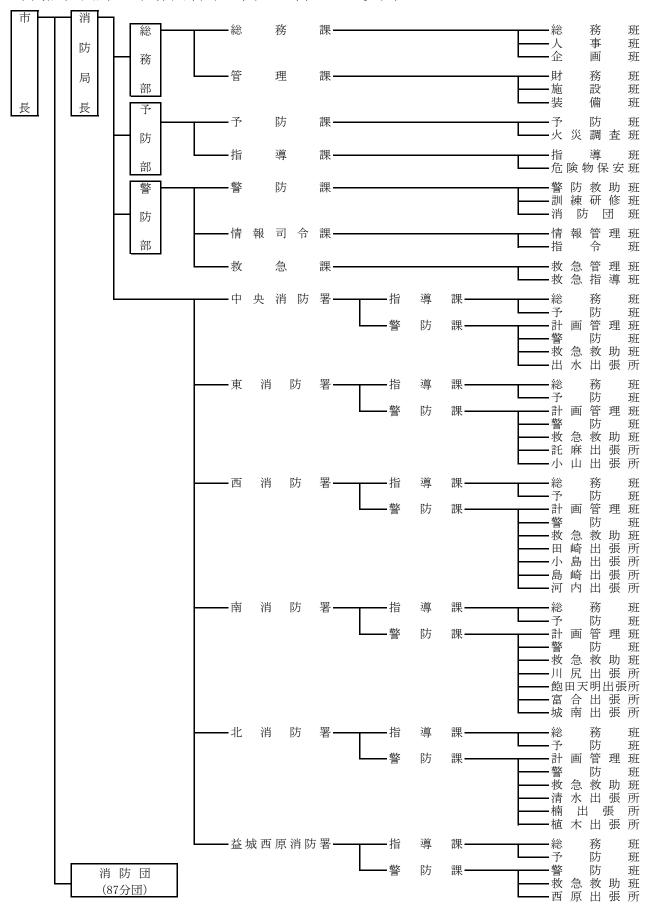
●面積 390. 32 k m² (令和 4 年 (2022 年) 1 月 1 日現在) ※令和 4 年全国都道府県市区町村別面積調

●人口 729, 195 人 350, 186 世帯 (令和 4 年(2022 年) 4 月 1 日現在)



熊本県域図 令和4年(2022年)4月1日現在

(3) 熊本市消防の組織図(令和4年(2022年)4月1日現在)



(4) 事務分掌(令和4年(2022年)4月1日現在)

<総務部>

- ◎ 総務課
- (1) 消防行政全般の総合的企画及び調整に関すること。
- (2) 局内事務及び部内事務の連絡調整に関すること。
- (3) 消防局の組織に関すること。
- (4) 文書及び公印に関すること。
- (5) 式典に関すること。
- (6) 消防長会に関すること。
- (7) 広報及び広聴並びに報道機関との連絡に関すること(災害に関するものを除く。)。
- (8) 消防音楽隊に関すること。
- (9) 消防職員(以下「職員」という。)の任用及び服務に関すること。
- (10) 職員の給与に関すること。
- (11) 職員の安全衛生及び福利厚生に関すること。
- (12) 職員の研修及び教養に関すること(消防に係る専門的分野を除く。)。
- (13) 消防職員委員会に関すること。
- (14) 主要事業の進行管理及び評価に関すること。
- (15) 事務改善に関すること。
- (16) 条例、規則、訓令等の制定改廃に関すること。
- (17) 消防事務の受託に関すること。
- (18) 前各号に掲げるもののほか、職員の身分に関すること。
- ◎ 管理課
- (1) 予算、決算及び経理に関すること。
- (2) 行政財産の管理に関すること。
- (3) 物品の管理に関すること。
- (4) 消防施設に関すること。
- (5) 職員の被服に関すること。

<予防部>

- ◎ 予防課
- (1) 部内事務の連絡調整に関すること。
- (2) 火災予防等の啓発に関すること。
- (3) 住宅防火対策に関すること。
- (4) 防火対象物の防火管理及び防災管理に関すること。
- (5) 防火協力団体等との連絡調整に関すること。
- (6) 広域防災センターに関すること。
- (7) 火災の原因調査に関すること。
- (8) 火災調査技術の研究及び指導に関すること。
- (9) 火災の統計に関すること。
- ◎ 指導課
- (1) 消防用設備等の設置、維持等に関すること。
- (2) 防火対象物の立入検査に係る調整及び推進に関すること。
- (3) 防火対象物の違反処理に係る調整及び推進に関すること。
- (4) 建築物の許可、認可又は確認の同意に係る調整に関すること。
- (5) 危険物等の規制に係る調整に関すること。
- (6) 火薬類の規制に関すること。
 - (上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村の区域における煙火の消費に関するものを除く。)
- (7) 高圧ガスの規制に関すること(上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村の区域におけるものを除く。)。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、法令等に基づく予防規制に関すること。

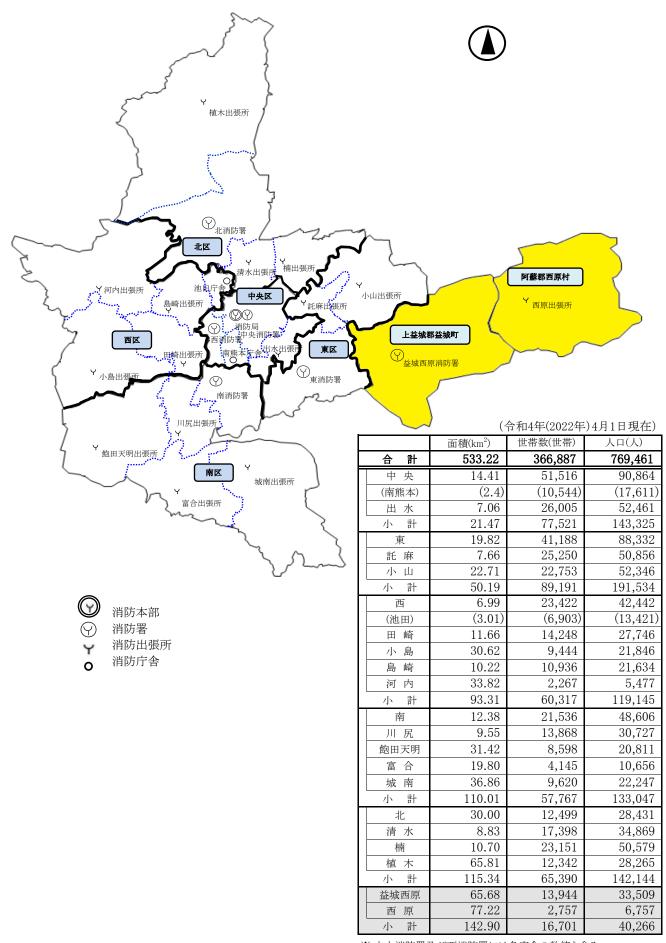
<警防部>

- ◎ 警防課
- (1) 部内事務の連絡調整に関すること。
- (2) 警防業務の企画及び調整に関すること。
- (3) 災害の防御対策に関すること。
- (4) 消防地利及び水利に関すること。
- (5) 非常災害等に係る消防の任務に関すること。
- (6) 警防隊の運用計画及び訓練に関すること。
- (7) 警防隊の安全対策に関すること。
- (8) 国際消防救助隊に関すること。
- (9) 緊急消防援助隊に関すること。
- (10) 消防機械器具等に関すること。
- (11) 開発行為に係る消防上の指導の調整に関すること。 (上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村の区域におけるものを除く。)
- (12) 警防業務の高度化に関すること。
- (13) 消防相互応援に関すること。
- (14) 消防技術及び救助技術の調査及び研究に関すること。
- (15) 訓練センターに関すること。
- (16) 職員の研修及び教養に関すること(消防に係る専門的分野に限る。)。
- (17) 消防団の組織及び制度に関すること。
- (18) 消防団の施設及び装備に関すること。
- (19) 団員の教育及び訓練の計画に関すること。
- (20) 団員の任用、服務その他身分に関すること。
- (21) 団員の表彰に関すること。
- (22) 消防団員等の公務災害に関すること。
- ◎ 情報司令課
- (1) 災害に係る通信及び指令に関すること。
- (2) 消防に係る情報化施策に関すること。
- (3) 広報及び広聴並びに報道機関との連絡に関すること(災害に関するものに限る。)。
- (4) 火災警報に関すること。
- (5) 気象情報、災害情報及び救急医療情報の連絡に関すること。
- (6) 消防通信施設の維持管理に関すること。
- (7) 消防通信に係る調査及び研究に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、消防情報及び通信に関すること。
- ◎ 救急課
- (1) 救急業務の企画及び調整に関すること。
- (2) 救急隊の運用計画及び訓練に関すること。
- (3) 救急隊の安全対策に関すること。
- (4) 救急技術の調査及び研究に関すること。
- (5) 救急資機材等に関すること。
- (6) 応急手当の普及啓発に関すること。
- (7) 医療関係機関との連絡調整に関すること。
- (8) メディカルコントロール (病院前救護において、傷病者の救命率の向上及び合併症の発生率の低下等予後の向上を目的として、救急救命士を含めた救急隊員の質を確保することをいう。) に関すること。
- (9) 救急の統計に関すること。
- (10) 前各号に掲げるもののほか、救急業務の高度化に関すること。

<消防署>

- ◎ 署指導課(第13号及び第14号については、益城西原消防署に限る。)
- (1) 職員(消防署に勤務する消防職員をいう。以下同じ。)の服務、教養その他身分に関すること。
- (2) 職員の安全衛生及び福利厚生に関すること。
- (3) 署及び出張所、庁舎の施設の維持管理に関すること。
- (4) 文書及び公印に関すること。
- (5) 署員の人事関係その他諸証明に関すること。
- (6) 消防広報、広聴、立入検査、違反処理その他予防事務に関すること。
- (7) 防火管理者、防災管理者、防火協力団体等の指導育成に関すること。
- (8) 予防関係の法令検査に関すること。
- (9) 消防用設備等の設置指導に関すること。
- (10) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)の規定による液化石油ガス設備工事の届出の受理に関すること。
- (11) 建築物の許可、認可又は確認の同意に関すること。
- (12) 危険物等の規制に関すること。
- (13) 火薬類の規制に関すること (煙火の消費に限る。)。
- (14) 上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村との連絡調整に関すること。 (消防局総務部総務課の所管に属しないものに限る。)
- ◎ 署警防課
- (1) 署の警防計画及び訓練に関すること。
- (2) 災害の指揮、活動及び調査に関すること。
- (3) 応急手当等の普及活動に関すること。
- (4) 消防機械器具及び救急資機材の管理に関すること。
- (5) 消防局警防部警防課の所管に属しない消防地利及び水利並びに消防団に関すること。
- (6) 幼年消防クラブ及び少年消防クラブの指導育成に関すること。
- (7) 自主防災クラブの指導育成に関すること。
- (8) 消防局予防部及び署指導課に属しない火災調査、立入検査、違反処理、消防広報その他の予防事務に関すること。
- (9) 管轄区域内における消防団の教育及び訓練に関すること。
- (10) 開発行為に係る消防上の指導に関すること。

(5) 消防署所の配置及び管轄図



[※]中央消防署及び西消防署には各庁舎の数値を含み、 下段に各庁舎の数値を別掲している。

(6) 消防庁舎

令和4年	(2022年)	14日1	日現左
TI //U4	(/)U/,// 	<i>1</i> 4 71 1	U +77.1T

			1#1.74-	147 F B B	面積(㎡)			
		所在地	構造	竣工年月日	敷地	建面積	延面積	
消防局		上次07日1至0日	鉄骨鉄筋コンクリート	昭和59年9月30日	0.000.05	0.010.07	7 000 01	
中央消防署	大江3丁目1番3号中		地下1階 地上5階建	昭和59年3月31日	2,869.85	2,013.87	7,929.01	
南熊本庁舎	区	南熊本3丁目8番25号	鉄筋コンクリート2階建	昭和56年3月6日	306.36	162.19	250.44	
出水出張所		水前寺公園13番40号	鉄筋コンクリート2階建	昭和55年6月20日	411.89	170.00	245.25	
東消防署 (訓練センター)			鉄筋コンクリート2階建 (主訓練棟30m)	昭和53年6月28日		757.10	1,627.05	
耐煙(熱)訓練室		東町4丁目6番17号	耐火6階建	昭和52年11月5日	6,756.47	157.07	454.38	
訓練用車庫	東	NO. 111 HOM1. V	軽量鉄骨平屋建	昭和52年5月20日	3,133111	150.00	150.00	
訓練用プール	区		25m×13m 水深1.3m~3m	昭和52年8月26日		256.00	256.00	
託麻出張所		下南部1丁目3番137号	鉄筋コンクリート2階建	平成10年3月16日	743.00	322.85	419.81	
小山出張所		小山4丁目4番22号	鉄筋コンクリート2階建	平成7年3月15日	1,116.00	323.68	409.97	
西消防署	中	央区米屋町1丁目12番地1	鉄筋コンクリート 地下1階 地上3階建	昭和62年9月5日	1,555.54	810.91	2,822.19	
池田庁舎		池田2丁目4番43号	鉄筋コンクリート2階建	平成元年3月8日	694.79	247.12	322.53	
田崎出張所		田崎2丁目2番36号	鉄筋コンクリート2階建 平成4年3月31日		897.72	307.26	408.80	
小島出張所	西	小島8丁目10番20号	鉄筋コンクリート2階建	昭和57年3月31日	495.86	169.50	251.74	
島崎出張所	区	島崎2丁目17番23号	鉄筋コンクリート2階建	平成16年12月22日	1,653.00	340.14	479.66	
河内出張所		河内町野出1891番地1	鉄筋コンクリート平屋建	昭和59年9月29日	2,734.19	283.88	283.88	
141 L 1 TT 178 L		[4][7][4][4][4][4][4][4][4][4][4][4][4][4][4]	増改築後	平成7年3月15日	2,734.19	406.03	368.83	
南消防署		平田2丁目13番1号	鉄骨造2階建	平成25年11月29日	3,001.11	1,171.86	1,766.54	
川尻出張所		南高江2丁目15番53号	鉄筋コンクリート平屋建	昭和53年8月27日	1,031.40	191.50	191.50	
711/16[[1][[1][1][7][1][1][1][1][1][1][1][1][1][1][1][1][1]		刊月江27 日19年00万	増改築後	平成12年11月30日	1,033.49	274.20	262.90	
飽田天明出張所	南区	白石町385番地1	鉄筋コンクリート平屋建	昭和59年9月30日	1,490.00	283.88	283.88	
10日八月日10月		口,口,000.思为[1	増改築後	平成6年3月29日	1,490.00	410.09	368.88	
富合出張所		富合町田尻445番地5	鉄骨造2階建	平成26年2月28日	721.90	255.55	414.75	
城南出張所		城南町さんさん1丁目1番地1	鉄骨造平屋建	平成28年1月29日	1,561.25	414.67	414.67	
北消防署		四方寄町514番地1	鉄筋コンクリート3階建	平成27年8月31日	2,850.00	892.76	1,839.25	
清水出張所	北区	清水亀井町12番22号	鉄筋コンクリート2階建	平成5年11月4日	1,191.00	274.75	407.82	
楠出張所		楠5丁目7番60号	鉄骨造平屋建	平成23年3月14日	1,658.29	489.60	478.00	
植木出張所		植木町山本739番地2	鉄筋コンクリート2階建	平成13年3月21日	3,012.59	700.44	1,306.55	
益城西原消防署	F:	益城郡益城町大字寺迫202番地1	鉄筋コンクリート2階建	— 平成10年3月1日	11,506.00	1,447.45	1,893.66	
訓練塔	Т.	皿クルム和ト亜クルデӀ八丁寸坦202街地1	鉄筋コンクリート2階建	77及10年3月1日	11,500.00	58.32	77.76	
西原出張所	阿	蘇郡西原村大字小森583番地1	木造平屋建	平成24年9月28日	416.37	175.90	175.90	

(7) 常備消防のあゆみ

昭和6年12月	初めて常備制度が敷かれ、当時の北警察署(現白川公園)、南警察署(現肥後銀行熊本駅前支店)の両警察
	署構内に消防詰所を設け、それぞれ消防ポンプ自動車1台の計2台と、消防手30人を常駐させ、北消防詰
	所・南部消防詰所として発足
昭和17年5月	出水町(現出水消防分団倉庫)に常備詰所を増設、消防ポンプ自動車1台と消防手15人を配置し砂取消防
- LINE 1 5 74	ま所として発足
昭和22年12月23日	消防組織法の公布
昭和23年3月7日	消防組織法の施行に基づき自治体消防制度発足
4月1日	熊本市消防本部を市庁舎内に置き、消防事務開始(書記 3、雇 1、その他 3)北・南・砂取各詰所の消防 45
4 / 1	人の身分を消防士に発令
0 8 1 0	熊本市消防本部に、第一課・第二課の課制を導入
9月1日 9月22日	熊本川相の本部に、第一様・第一様の様別を導入 北消防詰所を熊本市消防署に昇格。南消防詰所を南分駐所に、砂取消防詰所を出水分駐所に改称
9月22日10月16日	北周の記別を熊本川相の者に升俗。南周の記別を南方配列に、の取得の記別を近水力配別に以外 熊本市消防署を南千反畑町(現熊本市社会福祉会館)の市有建物へ移転
昭和25年3月15日	熊本市消防本部を安巳橋通り28の熊本市復興局跡の市有建物(現蓮政寺児童公園)へ移転
4月1日	熊本市消防署庁舎を千反町 37 へ新築移転
昭和26年4月12日	熊本市消防本部を熊本市消防局に改め、第一課・第二課をそれぞれ庶務課・予防課に改称
昭和28年1月9日	川尻出張所庁舎を南高江町 459-1 に新築し、業務開始
11月25日	熊本市消防局を熊本市消防本部に改称
昭和29年10月1日	出水分駐所庁舎を水前寺公園 13-40 に新築移転し、業務開始
昭和30年4月28日	健軍分駐所庁舎を水源2丁目1-4に新築し、業務開始
12月1日	南分駐所庁舎を田崎2丁目2-36に新築移転し、業務開始
昭和31年3月31日	消防無線電話開局
昭和33年12月1日	熊本市消防庁舎を大江3丁目1-3に新築移転し、業務開始
昭和34年1月16日	城東分駐所を新築された市庁舎南新館の1階の一部に新設し、業務開始
1月26日	熊本市消防本部を千葉城町1 旧階行社跡に移転
昭和35年10月8日	段山分駐所を新築された熊本市西保健所の1階の一部に新設し、業務開始
昭和36年2月24日	熊本市消防本部を熊本市交通局3階に移転
4月13日	南熊本分駐所庁舎を南熊本3丁目8-25に新築、業務開始し、南分駐所を田崎分駐所に改称
昭和37年6月14日	小島分駐所庁舎を小島下町 2187-2 に新築し、業務開始
9月14日	熊本市消防本部に警防課を新設
10月1日	能本市消防音楽隊発足
昭和38年4月15日	救急業務の法制化に伴い、消防業務の一環として救急業務開始
4月30日	川尻出張所を川尻分駐所に改称
昭和39年10月1日	熊本市消防本部を熊本市消防局と改称し、庶務課を総務課に改称
PD/1100 10/1 1 H	庁舎を紺屋今町46元九州電力ビルに移転
	熊本市消防署を熊本市東消防署と熊本市中央消防署に分割し、熊本市東消防署は従前の位置、
	熊本市中央消防署を局庁舎1階に設置して城東分駐所を統合し、業務開始
昭和40年4月22日	帯山分駐所庁舎を健軍町灰塚 2187-1 に新築し、業務開始
9月1日	中央消防署に救急隊を配置し、救急業務開始
昭和41年12月29日	市大門の者に秋志は直じ、秋志宗坊州が 清水分駐所を清水本町17-26に新築し、業務開始
昭和43年1月31日	消防通信一斉指令装置設置
昭和44年1月8日	
昭和45年3月25日	京町分駐所庁舎を京町本丁 1-38 に新築し、業務開始 田崎分駐所の前面県道拡幅工事に伴い、同敷地に後退新築し、業務開始
12月1日	東・中央の両消防署に予防係を新設
12月24日	出水分駐所に救急隊を配置し、救急業務開始
昭和46年3月1日	教助工作隊発足 ※ 京八野町中全土 平原 1 下日 0 、 0 1 7 9 7 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
昭和47年4月12日	託麻分駐所庁舎を西原1丁目9-2に新築し、業務開始
BTT 10 for 0 H 00 H	出水分駐所救急隊を配置替えし、救急業務開始
昭和48年3月28日	楠分駐所庁舎を楠3丁目6-3に新築し、業務開始
11月1日	田崎分駐所に救急隊を配置し、救急業務開始
merce on the second	飽託郡四町(北部町、河内町、飽田町、天明町)の救急委託業務開始
昭和49年8月12日	段山分駐所庁舎を島崎2丁目21-4に新築移転し、島崎分駐所に改称、業務開始
昭和50年7月17日	健軍消防署及び消防訓練センター用地として、東町4-31(現東町4丁目6-17)の国有地を取得
昭和51年12月3日	清水分駐所に救急隊を配置し、救急業務開始
昭和52年2月12日	消防訓練センターの消防訓練施設の建設に着工
9月29日	健軍消防署庁舎の建設に着工
11月5日	消防訓練センターに耐煙(熱)訓練室・水難救助訓練プール・訓練用車庫完工

昭和53年6月28日	健軍消防署庁舎完工
7月26日	熊本市健軍消防署が健軍分駐所と帯山分駐所を統合して開設し、業務開始
	すべての分駐所を出張所に組織替えし、各出張所に専任の所長を配属
9月8日	川尻出張所庁舎は老朽のため、同敷地に新築し、業務開始
昭和54年7月6日	局予防課に指導広報係、警防課に消防団係を新設
	各消防署に課制(指導課・消防一課・消防二課)採用
昭和55年6月28日	出水出張所は前面県道拡幅計画に伴い、隣接国鉄用地を一部買収し、後退して新築、業務開始
11月1日	川尻出張所に救急隊を配置し、救急業務開始
昭和56年3月13日	南熊本出張所は老朽化等により、同敷地に新築し、業務開始
昭和57年3月31日	小島出張所は老朽化等により、同敷地に新築し、業務開始
昭和58年7月15日	東消防署は、消防局・消防署庁舎建設に伴い、新屋敷1丁目1番1号の仮庁舎にて業務開始
7月16日 昭和59年3月31日	消防局・消防署庁舎(広域防災センター併設)の建設に着工 広域防災センターの竣工
4月1日	短週の火ビンターの竣工 飽託郡四町(平成3年熊本市と合併)の消防事務を受託し、業務開始
4月18日	消防局に通信指令課及び予防課の所管として広域防災センターを新設
10月 1 日	飽託郡四町に3消防出張所(北部、河内、飽田天明)を新築し、業務開始
10月3日	消防局・中央消防署庁舎完工
10月11日	 紺屋今町 46 番地の消防局及び新屋敷1丁目1番1号の東消防署(仮庁舎)を大江3丁目1番3号の
/	新消防庁舎に移転し、業務開始
	旧東消防署を中央消防署に、旧中央消防署を慶徳消防署に改称
昭和61年5月13日	消防局の警防課「機械係」を総務課へ移管し、「施設係」を新設
10月 6 日	小島、楠出張所に救急隊を配置し、救急業務を開始
昭和62年3月10日	京町出張所の移転用地として池田2丁目1644の国有地を取得
9月23日	慶徳消防署庁舎は、老朽化並びに白川改修事業等により米屋町1丁目12番地1に新築移転し、西消防署に
	改称、業務開始
昭和63年4月1日	消防局の組織を改編、消防広報室を新設し、予防課所管の広域防災センターを移管
	局総務課、消防広報室に主査制を導入、女性消防士採用
8月20日	熊本市消防近代化構想懇話会を設置
10月 20 日	島崎、出水出張所に救急隊を配置
12月23日	国際救助隊登録
平成元年 4月1日	京町出張所庁舎は老朽化等により池田2丁目1644に新築移転し、池田出張所に改称、業務開始 特別救助隊発隊
10月 1 日	南熊本、池田出張所に救急隊を配置(全消防署、出張所に配置完了)
平成2年 3月27日	熊本市消防近代化構想懇話会最終答申
9月29日	市民友好の翼音楽文化交流団として、消防音楽隊を桂林市(中国)〜派遣
平成3年 2月1日	飽託郡四町との合併により消防事務受託廃止
平成4年 3月26日	救急業務における救命率向上を図るため、高規格救急車を導入(中央消防署に配備)
4月1日	消防局の組織を改編、警防課の救急救助事務を分離独立し、救急救助課を新設
	警防課を消防課に改称、総務課の所管として消防研修室を新設
	田崎出張所は老朽化等により、同敷地に新築し、業務開始
11月 1 日	救急救命士を中央高規格救急隊に配置し、運用開始
平成5年 4月1日	消防署の組織を改編、指導課に参事制を導入
9月30日	友好姉妹都市・桂林市(中国)へタンク車及び救急車各1台を寄贈
11月27日	清水出張所は老朽化等により、清水亀井町12番22号に新築移転し、業務開始
平成6年 3月23日	高速消防救助艇「金峰」を導入
4月1日	局予防課に調査一係及び調査二係を新設 エンググナログブサムの異ながます。エロイルがようま、(マーリー・セース)というがよう。カジェリアル・光が開発し
亚 4 7万 1 日 10 日	西消防署新港分署を新港1丁目1番熊本港待合所(フェリーターミナルビル)内に開設し、業務開始
平成7年 1月19日	阪神・淡路大震災(平成7年1月17日発生)救援活動のため兵庫県神戸市へ救助隊及び救急隊を派遣
4月1日	健軍消防署小山出張所を小山町 831-1 に新築し、業務開始 「参事」の職名を階級ごとに「総括審議員」、「首席消防審議員」、「消防審議員」、「主幹」、「主任」に変更
6月30日	「参手」の現在を階級ことに「総合審議員」、「自所信的審議員」、「信的審議員」、「主幹」、「主任」に変更 緊急消防援助隊発足
平成8年 4月1日	3.25円の援助隊先足 100t 耐震性貯水槽(飲料水兼用)を楠中央公園に建設
一次0十 4万 1 日	小型動カポンプ付水槽車(10 t)、支援車、多目的車、高規格救急車及び高度救助用資機材、援助隊支援資
	機材を導入
平成9年 4月1日	局消防課、救急救助課を統合、消防課に改称し、消防課に消防団室を新設
1/25- 1 2/4 2 1	通信指令課を司令課に、消防広報室を消防広報課に、署消防一課及び消防二課を警防一課、警防二課にそ
	れぞれ改称し、西消防署新港分署を西消防署新港出張所に改称
	100t 耐震性貯水槽(飲料水兼用)を秋津中央公園に建設
平成9年 5月20日	消防司令管制システムの運用開始
	HILLY WATER LE COMPLICION TO THE PROPERTY OF T

防災学習林(消防局隣接地)の開園式

平成 9 年 10 月 1 日 消防部隊の名称変更、指揮小隊を発足 昇任制度等の改正 平成10年3月16日 託麻出張所は老朽化等により、下南部1丁目3番137号に新築移転し、業務開始 消防音楽隊の派遣演奏及び訓練等の業務に関する指針を策定 4 月 20 日 平成11年4月1日 消防広報課を総務課に統合し、総務広報課に改称、人事教養課を新設 署に指導係及び救急係を新設、出張所に庶務担当員を配置 政令指定都市以外の地方都市では初めてとなる「全国消防救助技術大会」を本市において開催 平成12年8月18日 平成 13 年 10 月 15 日 緊急消防自動二輪車を西消防署及び健軍消防署にて運用開始 平成14年4月1日 司令課を情報司令課に改称し、広報係を移設、総務広報課を総務課に改称、救急課を新設 平成15年4月1日 包括的指示による除細動開始 救急救命士枠採用開始 平成16年10月1日 新港出張所を廃止、飽田天明出張所に編入 島崎出張所は老朽化により、島崎2丁目17番23号に新築移転、業務開始 12月22日 西消防署島崎出張所を中央消防署島崎出張所へ組織改編 平成17年4月1日 西消防署南熊本出張所を健軍消防署南熊本出張所へ組織改編 5月25日~26日 「第57回全国消防長会総会」を本市において開催 予防課の指導係を予防指導係に、予防係を防火啓発係に改称 平成18年4月1日 平成19年10月1日 中央消防署に高度救助隊発隊 平成20年2月1日 健軍消防署平田出張所を平田2丁目13番1号に新築し、業務開始 池田出張所、南熊本出張所を池田庁舎、南熊本庁舎とし、本署の出先機関に組織改編 広報業務(災害に関するものを除く。)を情報司令課から総務課へ事務移管 4月1日 10月6日 下益城郡富合町との合併に伴い、宇城広域連合に加入し、富合町域は合併前のまま宇城広域連合消防本部 の管轄 平成21年10月1日 消防司令管制システム中間整備に伴うシステム運用開始 11月4日 熊本県消防広域化推進計画に基づき、中央ブロック消防広域化協議会を設置 平成22年3月23日 下益城郡城南町及び鹿本郡植木町との合併に伴い、宇城広域連合及び山鹿植木広域行政事務組合に加入し、 城南町域は宇城広域連合消防本部の管轄、植木町域は山鹿植木広域行政事務組合消防本部の管轄 高規格救急車が全ての救急小隊に配備されたことに伴い、救急隊の名称を「救急小隊」に統一 4月1日 支援車(Ⅰ型)を総務省消防庁からの無償貸与により消防課に配備 11月26日 平成23年3月14日 東日本大震災(平成23年3月11日発生)災害支援活動のため、緊急消防援助隊として仙台市へ延べ10隊 44 人を派遣 楠出張所を楠5丁目7番60号に移転新築し、業務開始 3月17日 平成24年4月1日 政令指定都市移行に伴い管轄区域を変更し、健軍消防署を東消防署に改称 総務課と人事教養課を、総務課と管理課に改編 警防一・二課を警防課に改編し、計画管理係を新設 教養班を訓練研修係に、厚生班を給与厚生班に、危険物係を危険物保安係に、消防係を計画係に、救助係 を消防救助係に、救急係を警防救急一・二係に改編 中央消防署に特別高度救助隊発隊 都道府県指揮隊車を総務省消防庁からの無償貸与により中央消防署に配備 6月15日 7月12日 九州北部豪雨災害(平成24年7月12日発生)災害支援活動(熊本県市町村消防相互応援協定に基づく) のため、阿蘇市へ延べ15隊76人を派遣 特殊災害対応車を総務省消防庁からの無償貸与により東消防署に配備 9月13日 12月14日 大型除染システム搭載車を総務省消防庁からの無償貸与により東消防署に配備 特別高度工作車を総務省消防庁からの無償貸与により中央消防署に配備 12月20日 平成25年3月1日 第10回中央ブロック消防広域化協議会(熊本市、益城町、西原村)において、平成26年4月1日からの 広域化実現を目標に、最終合意 6月24日 上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村の常備消防事務を消防局が受託する協議書の調印式を実施 平成26年4月1日 南消防署を平田出張所の隣接地南区平田2丁目13番1号に新築し、南区を管轄する署として業務開始 (平田出張所を統合) 宇城広域連合から脱退し、旧下益城郡富合町及び旧下益城郡城南町の区域を管轄 南消防署富合出張所を南区富合町田尻 445 番地5 に新築し、運用開始 南消防署城南出張所を南区城南町塚原1727番地7に設置し、運用開始 消防広域化により、上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村の常備消防事務を受託し、業務開始 益城西原消防署を上益城郡益城町大字寺迫202番地1に設置 西原出張所を阿蘇郡西原村大字小森 583 番地1に設置 組織改編により、係制を廃止し班制へ移行 署の指導係を廃止し予防班へ統合に伴い、局の予防課予防指導係を予防班へ改編 消防審議員職を廃止及び政策審議員の新設並びに副課長の職を新設(段階的に課長補佐を廃止へ) 緊急消防援助隊の指揮支援隊に登録

救急ワークステーション(熊本赤十字病院、熊本医療センター、済生会熊本病院)の運用開始

消防司令管制システム中間整備に伴うシステム運用開始

概況

平成27年4月1日 山鹿植木広域行政事務組合消防本部を解散し、旧鹿本郡植木町の区域を管轄 中央消防署植木出張所を北区植木町山本 739 番地 2 に設置し、運用開始 4月30日 指導救命士制度を創設し、運用開始 県道砂原四方寄線改修に伴い、北区四方寄町 514番地1に新築(平成 27年8月 31日竣工)した北消防署 9月24日 を北部出張所として運用開始(旧北部出張所は解体) 市の附属機関として熊本市メディカルコントロール協議会を設置(熊本市救急災害医療連絡協議会のメデ 10 月 14 日 ィカルコントロール部会を廃止、位置付けを変更) 平成28年2月25日 城南出張所を南区城南町さんさん1丁目1番地1に新築移転し、業務開始 4月1日 北消防署を北区を管轄する署として業務開始 (北部出張所を北消防署に統合し、清水出張所、楠出張所及び植木出張所を中央消防署から北消防署へ改編) 熊本市域における1行政区1消防署体制を整備 組織改編により、部制を導入(総務部、予防部、警防部)し、3部7課へ改編 総務部を総務課及び管理課にて編成 総務課の給与厚生班を廃止し、一部を人事班に統合 管理課企画班を総務課へ移管し、管理課に装備班を新設 予防部を予防課及び指導課(新設)にて編成 予防課を予防班(旧防火啓発班)及び火災調査班(旧予防課火災調査室を廃止)へ改編 指導課を指導班(旧予防班を改称し、旧建築班(廃止)を統合)及び危険物保安班へ改編 警防部を警防課(旧消防課)、情報司令課及び救急課にて編成 警防課消防団班(消防課消防団室を廃止)へ改編 情報司令課司令一班、司令二班を指令班(一部、二部)に改編 救急課管理班及び指導班を救急管理班及び救急指導班へ改称 消防署警防課の警防一班、警防二班を警防班(一部、二部)へ、警防救急一班、警防救急二班を救急救助班 (一部、二部) へ改編 消防救急デジタル無線を整備し、運用開始 4月14日 平成28年能本地震(前震)発生 4月16日 平成28年熊本地震(本震)発生 益城西原消防署の主訓練塔(鉄筋コンクリート5階建)を倒壊危険により解体撤去 4月24日 消防救急アナログ無線の停波(防災相互波除く) 5月31日 平成29年3月12日 消防庁長官より「熊本地震に際し尽力した功績をたたえ活動表彰」が授与 3月31日 衛星地球局の運用停止(廃局) 火薬類取締法施行令の一部改正に伴い、熊本県から熊本市に権限が移譲され、関係事務を開始 4月1日 平成29年7月九州北部(平成29年7月5日発生)災害支援活動のため、緊急消防援助隊として大分県日 7月5日 9田市、福岡県朝倉市へ延べ69隊315人を派遣 9月1日 内閣総理大臣より「防災功労者表彰」が授与 平成30年3月31日 高速消防救助艇「金峰」の廃船 4月1日 消防団員の定数を 5,338 人から 4,800 人へ改正 消防団応援の店登録制度を導入 高圧ガス保安法施行令の一部改正に伴い、熊本県から熊本市に権限が移譲され、関係事務を開始 平成30年4月11日未明に発生した大分県中津市の土砂災害における災害支援活動のため、緊急消防援助 4月11日~14日 隊として大分県中津市へ述べ20隊100名を派遣 平成 31 年(2019 年) 緊急消防自動二輪車の廃止 4月1日 令和元年8月の九州北部地方を中心とした前線に伴う大雨における災害支援活動のため、緊急消防援助隊 8月28日 として佐賀県武雄市及び杵島郡大町町へ12隊39名を派遣 熊本県民総合運動公園陸上競技場で開催された「ラグビーワールドカップ 2019」フランス VS トンガ戦 (6 10月6日,13日 日)、ウェールズ VS ウルグアイ戦(13 日)にて消防特別警備を実施 パークドーム熊本、アクアドームくまもと及び熊本県立総合体育館で開催された「2019女子ハンドボール 11月30日 ~12月15日 世界選手権」にて消防特別警備を実施 令和 2 年(2020年) 4月1日 消防局庁舎を増築し、消防指令管制システム全面更新に伴うシステム運用開始 日勤救急隊の運用開始(東消防署) 熊本県南部地方を中心に発生した令和2年7月豪雨における災害支援活動のため、緊急消防援助隊(指揮支 7月4日~8月1日 援隊) 及び熊本県内応援隊として八代市、人吉市、葦北郡津奈木町、球磨郡球磨村に述べ171 隊 609 名を派遣 10月30日 令和2年7月豪雨により被害のあった人吉下球磨消防組合へタンク車及び救急車各1台を譲渡

9月15日 消防局庁舎の震災復旧工事が完了

令和 3 年(2021年)

(8) 消防力の推移

各年4月1日現在

													各年4月	1日現在
	fata tuta	ì	消防職員(人	.)	組織			消防車両等 (台・隻)						
年	管轄人口 (人)	定数	住民 1万人	定数職員1人あたり	本部(局)	ポンプ東		はしご 屈折	化学車 救助工作	消防 救助艇	救急車	その他車両	合計	
П77. ± п.0.0	9E9 E47	CE	あたり	の住民数	課	署	所	0	はしご車	高発泡車	1久均/加芒			4
昭和23 24	252,547 258,791	65 107	2.57 4.13	3,885 2,419	2	1	2	3					1	4 5
25	267,506	157	5.87	1,704	2	1	2	5					1	6
26	275,424	158	5.74	1,743	2	1	2	5					1	6
27	274,343	158	5.76	1,736	2	1	2	6					1	7
28	296,347	168	5.67	1,764	2	1	3	8					1	9
29 30	304,878 332,493	188 188	6.17 5.65	1,622 1,769	2	1	3	8					1 1	9
31	339,939	189	5.56	1,709	2	1	4	11					1	12
32	352,437	189	5.36	1,865	2	1	4	11					1	12
33	355,367	205	5.77	1,733	2	1	4	13					2	15
34	365,860	221	6.04	1,655	2	1	5	13					2	15
35 36	373,922 286,231	221 237	5.91 8.28	1,692 1,208	2	1	6 7	14 14		1		1 1	2	17 18
37	393,832	252	6.40	1,563	3	1	8	14	1	1		1	4	21
38	400,961	267	6.66	1,502	3	1	8	16	1	1		1	4	23
39	409,772	290	7.08	1,413	3	2	7	16	1	1		1	5	24
40	407,052	298	7.32	1,366	3	2	8	16	1	1		2	7	27
41 42	416,381 424,494	310 320	7.45 7.54	1,343 1,327	3	2	9	16 16	1	1		2	9	29 29
43	431,999	334	7.73	1,327	3	2	9	16	2	1		2	9	30
44	438,027	338	7.72	1,296	3	2	10	17	2	1		2	9	31
45	449,254	364	8.10	1,234	3	2	10	18	2	1		3	9	33
46	456,696	378	8.28	1,208	3	2	10	18	2	2		3	11	36
47	462,322 469,992	394	8.52	1,173 1,152	3	2	11	18	2	2		4	11	37
48 49	469,992 478,001	408 428	8.68 8.95	1,152	3	2	12 12	20 20	2 4	3		4 5	11 11	40
50	488,166	438	8.97	1,117	3	2	12	20	5	4		6	11	46
51	497,533	448	9.00	1,111	3	2	12	20	5	4		7	15	51
52	505,239	470	9.30	1,075	3	2	12	20	5	4		7	18	54
53	511,668	482	9.42	1,062	3	3	10	22	5	4		9	25	65
54 55	517,455 525,662	489 495	9.45 9.42	1,058 1,062	3	3	10	23 23	5 5	4		10 11	33 39	75 82
56	533,699	495	9.42	1,002	3	3	10	23	5	4		10	41	83
57	539,870	495	9.17	1,091	3	3	10	23	5	4		10	42	84
58	546,272	536	9.81	1,019	4	3	10	23	5	4		10	41	83
59	598,030	536	8.96	1,116	4	3	13	26	5	4		13	45	93
60	601,355 598,635	536 536	8.91 8.95	1,122 1,117	4	3	13 13	26 26	5 5	4		13 14	45 45	93 94
62	604,479	536	8.87	1,117	5	3	13	26	5 5	5		14	46	96
63	606,554	571	9.41	1,062	5	3	13	23	5	5		16	46	95
平成元	620,810	571	9.20	1,087	5	3	13	23	5	5		18	46	97
2	627,659	571	9.10	1,099	5	3	13	23	5	5		18	46	97
3	632,155	571	9.03	1,107	5	3	13	23	5	5		18	45	96
4 5	637,509 640,837	611	9.58 9.53	1,043 1,049	6	3	13	23 23	5 5	5 5		19 19	45 45	97 97
6	643,664	631	9.80	1,020	6	3	14	23	5	5	1	19	46	99
7	650,341	631	9.70	1,031	6	3	14	23	5	5	1	20	49	103
8	654,161	631	9.65	1,037	5	3	15	23	5	5	1	20	49	103
9	656,734	631	9.61	1,041	5	3	15	23	5	5	1	20	49	103
10 11	659,748 661,619	631 631	9.56 9.54	1,046 1,049	5 5	3	15 15	23 23	5 5	5 5	1 1	20	49 50	103 104
12	662,012	631	9.53	1,049	5	3	15	21	5 5	5 5	1	20	57	104
13	665,933	631	9.48	1,055	5	3	15	21	5	5	1	20	58	110
14	668,446	631	9.44	1,059	6	3	15	21	5	5	1	20	58	110
15	670,003	631	9.42	1,062	6	3	15	20	5	5	1	20	58	109
16 17	670,945 669,603	631 631	9.40 9.42	1,063 1,061	6	3	15 14	20 19	4 5	5 5	1 1	20	58 58	108 108
18	670,097	631	9.42	1,061	6	3	14	19	5 5	5 5	1	21	58	108
19	670,179	631	9.42	1,062	6	3	14	20	5	4	1	22	59	111
20	670,980	631	9.40	1,063	6	3	13	20	5	4	1	21	60	111
21	671,656	631	9.39	1,064	6	3	13	20	5	4	1	21	60	111
22 23	672,398 676,918	631 631	9.38 9.32	1,066	6	3	13 13	20 20	5 5	4	1	22 22	61 56	113 108
24	672,845	690	10.25	1,073 975	6	3	13	20	5 5	4	1 1	21	56 61	112
25	674,734	690	10.23	978	6	3	13	20	6	4	1	21	61	113
26	742,683	745	10.03	997	6	5	15	25	5	6	1	27	74	138
27	773,870	810	10.47	955	6	5	16	26	5	6	1	29	73	140
28	774,349	810	10.46	956	7	6	15	26	5	7	1	30	75 75	144
29 30	770,461 771,013	810 810	10.51 10.51	951 952	7	6	15 15	26 26	5 5	7	1	30	75 76	144 144
31 令和元	770,644	810	10.51	952	7	6	15	26	5 5	7		30	71	139
2	770,518	810	10.51	951	7	6	15	26	5	7		30	71	139
3	770,743	810	10.51	952	7	6	15	26	5	7		30	70	138
4	769,461	810	10.53	950	7	6	15	26	5	7		31	69	138

※人口は、原則として各年4月1日における管轄の住民基本台帳人口であるが、異なる時点の調査に基づくものもある。

(9) 過去の主な災害記録

- 昭和 24 年 1 月 18 日 **花畑町 住宅火災** 20 戸焼失、原因:七輪の火の不始末
- 昭和 28 年 6 月 26 日 **6. 26 大水害** 死者 206 人、不明 125 人、負傷者 237 人、被害戸数 55,664 戸、 堤防決壊・崖崩れ 135 ヶ所
 - 7 月 25 日 **花畑町 映画館「朝日館」火災** 1,600 m²焼失、原因:漏電
- 昭和 32 年 7 月 26 日 **7. 26 水害** 死者 83 人、不明 29 人、負傷者 140 人、被害戸数 16,190 戸、堤防 決壊・崖崩れ 30 ヶ所
- 昭和 33 年 3 月 4 日 **河原町 国際市場火災** 9,272 ㎡焼失、原因:不明
 - 12 月 5 日 **内坪井町 城東小学校火災** 4,485 ㎡焼失、原因:放火
- 昭和 35 年 12 月 21 日 下通 キャバレー「たそがれ」火災 死者 14 人、1,569 ㎡焼失、原因:短絡
- 昭和 38 年 1 月 10 日 本山町 向山小学校火災 2,769 m²焼失、原因:不審火
 - 2 月 19 日 **行幸町 熊本県庁火災** 1,188 m²焼失、原因:放火
- 昭和 40 年 3 月 12 日 **桜町 西島旅館火災** 死者 2 人、2,988 ㎡焼失、原因:ボイラー用煙突
- 昭和 41 年 7 月 6 日 **東阿弥陀寺町 松の井旅館火災** 2,692 m²焼失、原因:放火
- 昭和 48 年 11 月 29 日 **下通 1 丁目 大洋デパート火災** 死者 104 人、13,637 ㎡焼失、原因:不審火
- 昭和 50 年 6 月 25 日 6. 25 水害 住宅全半壊 12 棟、床上床下浸水 3,441 棟
- 昭和 51 年 12 月 20 日 **大江 2 丁目 熊本商大火災** 2,671 ㎡焼失、原因:たばこ
- 昭和55年8月30日 8.30 水害 住家半壊2棟、床上床下浸水5,398棟、堤防決壊・崖崩れ10ヶ所
 - 10月28日 九州自動車道 玉突き追突事故 負傷者35人、トラック・乗用車等20台
- 昭和 57 年 7 月 2 日 **火災警報発令** (7 月 2 日 16 時 45 分警報発令、7 月 4 日 17 時 50 分警報解除)
 - 7月24日 7.24 水害 死者4人、住家全半壊12棟、床上床下浸水4,506棟
- 昭和58年1月14日 平田町 住宅火災 死者3人、48㎡焼失、原因:放火
 - 10月26日 花園6丁目 住宅火災 死者2人、144㎡ 焼失、原因:放火
- 昭和 61 年 4 月 30 日 **健軍 2 丁目 住宅火災** 死者 5 人、20 ㎡焼失、原因:放火
 - 3 月 5 日 **火災警報発令** (3 月 5 日 14 時 00 分警報発令、3 月 10 日 3 時 00 分警報解除)
- 昭和63年3月28日 **昭和町 住宅火災** 死者4人、152㎡焼失、原因:電気ストーブ
 - 5月3日 5.3 水害 床上床下浸水 5,214 棟、崖崩れ 78 ヶ所
 - 8 月 23 日 **花園 6 丁目 住宅火災** 死者 3 人、負傷者 1 人、67 ㎡焼失、原因:放火
- 平成 2 年 7 月 2 日 **7.2 水害** 死者 2 人、床上床下浸水 1,474 棟、崖崩れ 29 ヶ所、道路決壊 2 ヶ 所、堤防決壊 4 ヶ所
- 平成3年8月19日 **龍田町弓削 廃車の火災** 廃車約1,500台焼失(消火活動時間約19時間)、原因:不明
 - 9 月 27 日 **台風 19 号** 瞬間最大風速 52.6 m/s、死者 1 人、負傷者 16 人、住家全壊 79 棟、住家半壊 678 棟、一部損壊 63,752 棟、災害救助法適用
- 平成 4 年 12 月 25 日 **長嶺町 住宅火災** 死者 4 人、272 ㎡焼失、原因:不明
- 平成 5 年 2 月 11 日 **市内中心部 連続不審火火災** 死者 1 人、不審火火災件数 24 件
 - ~ 5 月 16 日
- 平成 7 年 1 月 13 日 花園 1 丁目 住宅火災 死者 2 人、195 m^2 焼失、原因: 不明
- 平成 13 年 12 月 1 日 **城山上代町 集団食中毒** 搬送人員 235 人(中等症 7 人)
- 平成 15 年 6 月 6 日 **坪井 3 丁目 住宅火災** 死者 3 人、183 ㎡焼失、原因:不明
 - 6 月 24 日 **下通 1 丁目 雑居ビル火災** 死者 1 人、負傷者 10 人、68 ㎡焼失、原因:放火
- 平成 19 年 11 月 18 日 **奥古閑町 住宅火災** 死者 3 人、150 ㎡焼失、原因:電灯電話配線
- 平成 20 年 9 月 6 日 **花立 6 丁目 住宅火災** 死者 3 人、80 ㎡焼失、原因:放火
- 平成 21 年 8 月 2 日 **八幡 1 丁目 工場火災** 負傷者 17 人、ぼや、原因: 化学物質、化学反応
- 平成 24 年 7 月 12 日 九州北部豪雨災害 負傷者 3 人、住宅全半壊 234 棟、床上床下浸水 772 棟
 - (いずれも熊本市(植木町、富合町及び城南町を含む。)に関するデータ)
- 平成 28 年 4 月 14 日 **平成 28 年熊本地震** 死者数 204 人、重軽傷者数 2,671 人
 - 及び16日 全壊8,651棟、半壊33,179棟、一部損壊142,907棟
 - (平成29年2月28日時点、出典:平成28年熊本地震 熊本市震災記録誌)
- 平成 28 年 6 月 20 日 **津浦町 土砂災害** 死者 2 人、原因:大雨による土砂崩れ
- 平成 30 年 7 月 19 日 **宮内 集団熱中症** 搬送人員 35 人 (中等症 13 人)
- 令和 2 年 2 月 21 日 **新型コロナウイルス感染症** 市内 1 例目発生
 - 令和2年中の搬送人員140人(救急搬送86人、移送事案54人)
- 令和 3 年 3 月 9 日 **山室5丁目 住宅火災** 死者 3 人、負傷者 1 人、147 ㎡焼失、原因:ストーブ 令和 3 年 7 月 28 日 **本荘4丁目 マイクロバスと普通乗用車の衝突事故** 負傷者 14 人

(10) 歴代消防長

歴代	氏名	就任年月日	退任年月日
初代	西 純生	昭和23年8月13日	昭和 35 年 6 月 30 日
二代	山口 吉己	昭和35年7月4日	昭和37年8月28日
三代	奥村 末雄	昭和 37 年 8 月 29 日	昭和 42 年 4 月 1 日
四代	小島 豊	昭和 42 年 4 月 2 日	昭和 45 年 5 月 15 日
五代	金子 清明	昭和 45 年 5 月 16 日	昭和 46 年 12 月 25 日
六代	白井 辰記	昭和 46 年 12 月 26 日	昭和51年6月30日
七代	内藤 勇喜	昭和51年7月1日	昭和 55 年 1 月 31 日
八代	本庄 敏夫	昭和55年2月1日	昭和 59 年 2 月 29 日
九代	荒木 隆	昭和 59 年 3 月 1 日	昭和60年7月31日
十代	本田 勇助	昭和60年8月1日	昭和62年1月8日
十一代	金子 実	昭和 62 年 1 月 9 日	昭和62年7月31日
十二代	中村 順行	昭和62年8月1日	平成3年3月14日
十三代	吉原 準二	平成3年3月15日	平成9年3月31日
十四代	野村 功	平成9年4月1日	平成 10 年 3 月 31 日
十五代	道越 賢	平成 10 年 4 月 1 日	平成 14 年 3 月 31 日
十六代	岡本 央	平成 14 年 4 月 1 日	平成 15 年 3 月 31 日
十七代	髙田 勝利	平成 15 年 4 月 1 日	平成 16 年 3 月 31 日
十八代	小田 和穂	平成 16 年 4 月 1 日	平成 18 年 3 月 31 日
十九代	中山 賢三	平成 18 年 4 月 1 日	平成 19 年 3 月 31 日
二十代	神原 節生	平成 19 年 4 月 1 日	平成 21 年 3 月 31 日
二十一代	橋本 孝	平成 21 年 4 月 1 日	平成 24 年 3 月 31 日
二十二代	大塚 和規	平成 24 年 4 月 1 日	平成 27 年 3 月 31 日
二十三代	西山 博之	平成27年4月1日	平成 28 年 3 月 31 日
二十四代	中村 一也	平成 28 年 4 月 1 日	平成 30 年 3 月 31 日
二十五代	西岡 哲弘	平成 30 年 4 月 1 日	令和 4年3月31日
二十六代	福田 和幸	令和 4年4月1日	在任中